

**2022年度賃金引き上げ夏季手当諸要求第1回団体交渉
コロナ禍の中、社員とその家族が安定した生活を営み、安心して働くためには、
何よりも賃金の引き上げが必要！**

**一律ベア6,000円!基準昇給額逡減撤廃!
夏季手当3.5ヶ月、専任社員はプラス5万円!
要求獲得に向けて交渉スタート!**

本部は2月22日、「2022年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第24号)に基づく、第1回団体交渉を開催しました。

本部は、要求趣旨について「私達はこのコロナ禍で、いつ新型コロナウイルスに感染するか不安な気持ちを持ちながら日々、安全安定輸送を担い相当過酷な労働となっている。一律ベア6,000円、格差昇給の是正、夏季手当の満額回答、「新人事・賃金制度等」の見直しや労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことである。切実な現場社員の声にしっかりと応えること。又、専任社員の雇用条件、労働条件を改善し、高齢労働者が安心して65歳まで働けるようにすること、専任Vを廃止すること」等を主張しました。

一方会社は、「新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい経営状況である。また、諸手当を含めた賃金水準は既に高いレベルにあり、賃金や諸手当を改善する必要性は見出せない。夏季手当についても慎重な判断が求められる」と主張しました。

本部は、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等に向けて、今団体交渉に強く臨むことを重ねて明らかにしました。

第2回団体交渉は2月28日(月)に開催します。

2022年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の趣旨

J R 東海労働組合

この約2年間、日本国内は新型コロナウイルス感染拡大の影響で各企業の業績に大きな影響を与えている。J R 東海も同様に、新型コロナウイルス感染症の発生や感染症の拡大による外出及び移動の自粛等の影響により減収・減益となっているが、1月末に発表された単体の第3四半期決算で前年同期比では損益が大幅に改善していることは、社員の努力の結果である。

オミクロン株の出現により、新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大している中、組合員・社員は感染に怯えながら業務に就き奮闘している。しかし会社はその奮闘に報いることもなく、期末手当を3期連続2.2ヶ月という低額に抑え込んだ。これは、安定的支給ベースを信用していた全社員の気持ちを裏切ると共に、現場で働く全社員の生活設計を破壊した。

一方、役員報酬はわずかな自主返納で高額な報酬を維持している。また、リニア中央新幹線建設を進めていることからすれば、組合の要求に応える経営体力は十分あると考える。

従って、賃金引き上げと夏季手当及び労働条件の大幅な改善等を、組合の要求通り実現するよう強く申し入れる。

以 上

会社発言要旨

令和4年度新賃金交渉 第1回発言要旨

令和4年度の新賃金および夏季手当交渉を開始するにあたり、会社側の情勢認識を含め、基本的な考え方について申し上げます。

まず、当社の経営状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として極めて厳しい状況が続いています。令和3年度第3四半期累計期間において新幹線の運輸収入がH30年度比44.1%、在来線の運輸収入が同63.7%と低い水準が続いており、170億円の経常損失を計上し、昨年度に続き2期連続の経常赤字を予想しています。また、現在当社事業エリアにまん延防止等重点措置が実施され、東京口における新幹線の断面輸送量は対H30年度比で、1月は55%、2月は16日時点で35%とお客様のご利用は落ち込んでおり、先行きは極めて不透明な状況です。

次に、我が国の経済情勢ですが、内閣府発表の2月の月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とされており、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされています。変異株のまん延等、新型コロナウイルス感染症の影響について、引き続き予断を許さない状況が続く見通しであり、加えて、当社を含む鉄道業などの一部業種が受ける新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響は他業種に比して極めて大きいことにも留意する必要があります。

一方、当社における労働条件についてですが、当社は人材を最大の経営資源と捉え、経営体力の強化に応じて賃金水準を含めた社員の労働条件の改善を積み重ねてきた結果、諸手当を含めた賃金水準は世間的に見ても既に高いレベルに到達しています。

現下の極めて厳しい経営状況を踏まえれば、昨年同様、これ以上月例賃金を改善する余地はなく、夏季手当についても、厳しい判断とならざるを得ない状況ですが、今次交渉においても、当社の置かれている環境や経営状況、世間相場や社員の生活なども考慮するという賃金決定の基本的な考えに則り、貴側が述べられた要求の趣旨なども踏まえ、真摯に幅広く議論して参りたいと思います。

以上